

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月9日

上場会社名 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 上場取引所 東
コード番号 8462 URL https://www.fvc.co.jp
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 澤田 大輔
問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 西田 賢一郎 TEL (075)257-2511
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無: 無
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	113	△5.5	△33	-	△32	-	△32	-
2024年3月期第1四半期	119	△19.2	△24	-	24	△48.5	1,140	361.4

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △32百万円 (-%) 2024年3月期第1四半期 1,142百万円 (360.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△3.86	-
2024年3月期第1四半期	128.10	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,698	4,430	94.3
2024年3月期	4,929	4,569	92.7

参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 4,429百万円 2024年3月期 4,567百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

2025年3月期の配当については未定といたします。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

当社の売上は、ファンド管理報酬を主体とする安定収益であることから、一定程度予見可能であります。ただし、その金額規模が年間10億円未満と小さいため、ファンド投資先や当社直接投資先から売却益または減損等が発生した場合、業績に大きな影響を与えます。

上記理由から、現時点においては業績予想を合理的に行うことは困難であると判断し、決算後可能な限り迅速な開示をすることといたします。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー 除外 ー社 (社名) ー
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	8,902,600株	2024年3月期	8,902,600株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	483,130株	2024年3月期	303,230株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	8,505,418株	2024年3月期1Q	8,901,270株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、地方創生ファンドとして、盛岡市、株式会社岩手銀行、株式会社北日本銀行、株式会社東北銀行、株式会社カガヤ建設と共同で、Tohokuライフサイエンス・インパクト投資事業有限責任組合を設立しました。新規ファンドの設立による設立報酬や管理報酬はありましたが、当社が運営する既存ファンドのクローズにより管理報酬の額が減少したこと等により、売上高は113百万円（前年同四半期119百万円）と減収になりました。また、営業投資有価証券に係る投資損失引当金繰入額の増加等により、営業損失は33百万円（同24百万円）と減益となりました。

また、前年同期において、株式会社デジアラホールディングスの株式譲渡に伴う特別利益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は32百万円（同1,140百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）と減益となりました。

(営業投資関連損益の状況)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	増減
営業投資有価証券売上高	1	3	1
営業投資有価証券売却額（上場）	—	—	—
営業投資有価証券売却額（未上場）	0	2	1
営業投資有価証券利息・配当金	0	0	△0
営業投資有価証券売上原価	3	2	△0
営業投資有価証券売却原価（上場）	—	—	—
営業投資有価証券売却原価（未上場）	1	2	0
営業投資有価証券減損額	2	0	△1
投資損失引当金繰入額	2	5	2
投資損失引当金繰入額	5	7	1
売却に係る投資損失引当金戻入額（△）	△0	△1	△0
減損に係る投資損失引当金戻入額（△）	△1	△0	1
営業投資関連損益	△4	△5	△0

(注) 当第1四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、11.7%（前連結会計年度末 15.4%）となりました。

(投資の状況)

当第1四半期連結累計期間における当社グループの投資実行の状況は、9社、164百万円(前年同四半期17社、467百万円)となり、前年同四半期に比べ8社、303百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末における投資残高は316社、8,249百万円(前連結会計年度末315社、8,256百万円)となりました。

①証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	407	14	164	9
社債等	60	3	—	—
合計	467	17	164	9

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

②証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2024年6月30日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	6,971	282	6,956	285
社債等	1,285	45	1,292	43
合計	8,256	315	8,249	316

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

(投資先企業の上場状況)

当第1四半期連結累計期間において上場した投資先企業はありません。

(投資事業組合の状況)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2024年6月30日)
投資事業組合出資金総額 (百万円)	20,479	20,274
投資事業組合数 (組合)	44	43

(注) 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

①出資金総額が増加した投資事業組合

当第1四半期連結累計期間において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の1組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
Tohokuライフサイエンス・インパクト投資事業有限責任組合	425	新規設立
合計 (1組合)	425	

②出資金総額が減少した投資事業組合

当第1四半期連結累計期間において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の2組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合	330	全財産の分配完了
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020	300	全財産の分配完了
合計(2組合)	630	

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、4,698百万円(前連結会計年度末4,929百万円)となりました。その内訳は流動資産3,709百万円(同3,942百万円)、固定資産989百万円(同987百万円)です。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、268百万円(同360百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失32百万円を計上したこと、自己株式106百万円の取得等により、4,430百万円(同4,569百万円)になりました。

なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は4,429百万円(同4,567百万円)、自己資本比率は94.3%(同92.7%)になりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、業績予想を行っておりません。詳細はサマリー情報「3.2025年3月期の連結業績予想」のとおりであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,758	3,438
売掛金	14	13
営業投資有価証券	169	267
投資損失引当金	△26	△31
その他	25	21
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	3,942	3,709
固定資産		
有形固定資産	3	5
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	958	958
その他	23	23
投資その他の資産合計	981	982
固定資産合計	987	989
資産合計	4,929	4,698
負債の部		
流動負債		
預り金	4	4
賞与引当金	9	10
前受金	278	180
その他	25	26
流動負債合計	317	222
固定負債		
退職給付に係る負債	42	45
その他	—	0
固定負債合計	42	46
負債合計	360	268
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,437	2,437
利益剰余金	2,223	2,190
自己株式	△196	△302
株主資本合計	4,565	4,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	3
その他の包括利益累計額合計	2	3
非支配株主持分	1	1
純資産合計	4,569	4,430
負債純資産合計	4,929	4,698

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	1	3
投資事業組合管理収入	110	107
コンサルティング収入	7	2
その他の売上高	0	0
売上高合計	119	113
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	3	2
投資損失引当金繰入額	2	5
その他の原価	59	66
売上原価合計	65	74
売上総利益	54	38
販売費及び一般管理費	79	71
営業損失(△)	△24	△33
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	0
その他	0	1
営業外収益合計	49	1
営業外費用		
自己株式手数料	—	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益又は経常損失(△)	24	△32
特別利益		
投資有価証券売却益	1,714	—
特別利益合計	1,714	—
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,738	△32
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	597	—
法人税等合計	598	0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,140	△32
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,140	△32

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,140	△32
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1	0
四半期包括利益	1,142	△32
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,142	△32
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,700株の取得を行いました。また、2024年5月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式168,200株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が106百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が302百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	0百万円	0百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。